

Ⅲ 施策の基本方向

第5次川俣町振興計画においては、まちづくりの方向性として、10の項目、「まちづくりへの住民参画の拡大」、「環境活動の充実」、「交流事業の活発化」、「保健・医療・福祉の充実」、「教育環境の充実」、「産業の活発化」、「中心市街地の活力・機能の向上」、「国際理解の醸成」、「高度情報化の推進」及び「効果的・効率的な行財政運営の推進」を掲げました。

本復興計画においては、これらの10項目、社会動向や本町の特性を考慮した上で、東日本大震災による被害から立ち直り、持続的な発展を実現するため、次の7つの方向性を掲げます。

1 マイナスからプラスへの復興を目指す

本町では、原発事故で飛散した放射性物質による被害が広範囲にわたっており、特に山木屋地区は、放射線量が高いことから計画的避難区域に指定されたため、地区住民は、地区外への避難を余儀なくされました。

このような中、山木屋地区をはじめ町全体として、原発事故により被った「マイナス」の状態を「ゼロ」の状態に戻すことが最優先の課題です。言い換えれば、計画的に除染を行い、本町の住民が、放射線に脅えずに安全・安心な日常生活を送ることができる環境を取り戻すことです。

とりわけ、山木屋地区にあっては、徹底した除染による計画的避難区域の指定解除、地区住民の生活や経済基盤の回復が必須であり、山木屋地区の再生なくして川俣町の復興はありません。

そのためには、まず、放射線量の高い山木屋地区については、国の責任において徹底した除染を行うとともに、それ以外の地域については、国と県の支援のもと除染を進めていく必要があります。また、きめ細かな放射線モニタリングを継続的に実施することにより、地区住民が安心して暮らせるような環境を整える必要があります。

また、原発事故により放出された放射性物質によって、首都圏をはじめとする日本全体の消費者が、東北産の農産品に対し、放射性物質の含有を懸念する事態に陥っており、その不安感から科学的根拠を欠いたまま購買を避けるなどの風評被害となり、本町を含む福島県全体の経済活動に大きな支障をもたらしています。

このように、本町が抱える経済的条件における「マイナス」についても「ゼロ」の状態に戻す、つまり風評被害を払拭するため、県や周辺市町村とも協力しつつ、農産品等の放射線量の検査体制を確立し、消費者や販売業者などに対

し正確な情報を積極的に発信するとともに、それらを「プラス」への復興につなげていきます。

2 災害に強いまちを目指す（防災・減災の推進）

東日本大震災により、川俣町役場本庁舎は使用できなくなったため、現在、中央公民館や保健センターなどを間借りした形で、役場機能を維持しています。震災直後には、余震が頻繁に続く状態で、大規模な停電が発生したため、震災被害の把握にも時間を要しました。そうした中で、原発事故が発生したため、事故の状態、放射性物質の飛散状況、原発立地地域の住民の避難状況等についての正確な情報の収集、関係者間での情報共有、住民への情報発信などは困難を極めました。

このような複合的な災害が発生した場合、災害の規模や種類、被害状況などによって対策は異なりますが、基本的な対策として、災害対策を司る拠点の確保、指揮命令系統の確立、情報の収集や発信のための体制の確立などの初動体制を早急に立ち上げる必要があります。同時に食料、燃料、飲料水をはじめとする生活物資の確保など、被災者対策を速やかに整備する必要があります。

そのため、複合的な災害が発生した場合を想定した基本的な対策として、日頃から自治会等と連携した上で、防災体制を整備するとともに、防災教育の充実を図っていくほか、緊急時の物資輸送や住民避難に対応するため、原子力災害の避難者にとって命の道となった国道114号・349号等の道路網の早期整備や、耐震化など公共施設を強化する必要があります。また、ハザードマップの見直しを行い、住民と情報を共有するとともに、減災への取り組みを行っています。

3 健康の増進と医療の充実を目指す

被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠です。また、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じていきます。特に影響の大きい子どもや妊婦などへの被ばく調査については、継続的に実施していきます。

そのため本町では、いち早く幼稚園・保育園の園児や小・中・高生の子どもなど約2,000人に、積算線量を測る小型線量計「ガラスバッジ」を配付しました。また、日常生活で乳幼児と一緒にいる保護者や妊婦約350人にも、ガラスバッジを配付したところです。結果は、3か月ごとに集めて積算放射線量をチェックし、学校などを通じて、本人へ伝えるとともに、町の放射線対策に

も活用することとしています。

また、内部被ばく検査についても、本町はホールボディカウンターの設備のある病院と協定を締結し、いち早く検査を実施するとともに、県などのホールボディカウンターを活用し、子どもや妊婦などから順に検査を実施しているところですが、今後も継続的に取り組んでいきます。

さらに、少子高齢社会が到来した本町においては、東日本大震災の避難によりその状況に拍車がかかることが想定されるため、デイサービス施設の整備やいきいきサロンの促進など、高齢者が生活しやすいように地域福祉を充実させるほか、住民の健康増進を図るとともに、医療体制の充実などに取り組んでいきます。

4 再生可能エネルギーの活用を目指す

現在、我が国は、地球温暖化の防止と経済的豊かさの両立という課題にも直面しており、二酸化炭素排出量を削減するため化石燃料への依存を逡巡しつつ、環境負荷の低いエネルギーの利用促進を図ることが求められています。

本町としても、第5次川俣町振興計画において、資源循環型社会に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、新たに再生可能エネルギーを導入し、自然と調和したエネルギー供給の確保に向け、施策に取り組んでいくこととしていました。今後は、原発事故による被害を受けた地域として、こうした取り組みをさらに加速させ、その重要性を全国にアピールしていく必要があります。

特に、山木屋地区においては、避難している住民が戻り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、産業の創出や雇用の確保につながる木質バイオマス、太陽光、風力あるいは小水力による発電などの再生可能エネルギーを導入し、自然と産業が調和したスマートコミュニティを推進していきます。

5 魅力ある産業の再生・復興を目指す

地域の産業や経済を復興するうえでは、主要産業の持続的な発展を図り、雇用を確保・拡大することが必要となります。そのため、計画的避難区域解除後の早期営農を可能とする除染の実施や、風評被害に対応するトレーサビリティの導入などの農業対策、また、ものづくり産業における東日本大震災前の取引関係の維持・回復と、東北地方に集積が進む成長分野等への参入や新規企業の誘致にも取り組みます。

さらに東日本大震災により、地域コミュニティにおける住民に身近な商店街の役割の重要性が改めて見直されているため、魅力ある商店街づくりにも取り組みます。

（１）農林業分野

東日本大震災により、町の主要産業である葉たばこ生産については、放射性物質汚染による影響を受け、作付けが見送られました。特に山木屋地区はすべての農作物が制限され、家畜についても計画的避難区域外への移動を余儀なくされました。また、それに伴い生産者は職業を失う方も多く、現在そして将来に希望を抱けないまま避難せざるを得ず、精神的苦痛や経済的損害は深刻です。

また、町内の複合型農業経営の基盤となる農地や関連施設についても、放射性物質汚染による影響を受けています。そのため、計画的避難区域解除後の早期営農を可能とする除染を早期に実施することが必要です。また、風評被害への対応を含め安全・安心な農産品や同加工品を消費者に提供するための放射線量測定の実施と、生産から出荷・加工・販売に至るトレーサビリティの導入も不可欠です。加えて、放射性物質を取り込まない作物の奨励などにも取り組みます。

林業については、町の面積の約 70%を占める森林が放射性物質に汚染されており、特に、シイタケ栽培用の原木を供給している林業関係者などにとっては大きな打撃です。そのため、研究成果を踏まえた除染技術により、早期に環境回復を進める必要があります。また、間伐や下刈り、広葉樹の更新など計画的な森林整備を図るとともに、有害鳥獣被害防止に連動させ、複合的に取り組む必要があります。

（２）商工業分野

東日本大震災により、製造業等の供給ネットワークが分断され、需要と供給のバランスが崩れる問題が発生し、国内・国外双方に大きな影響を及ぼしました。これを受け、特に製造業が海外に生産拠点をシフトすることが懸念されています。本町においても本社が外国の会社では、事故が発生した福島第一原子力発電所から 80 km 離れて操業することを求められ、町外への工場移転を余儀なくされました。また、それに伴う移転に要した費用は多額であり、従業員も遠距離通勤を強いられています。

こうした中、震災前の取引関係の維持・回復に取り組むとともに、新たな需要の開拓、供給ネットワークの構築、さらに次世代を見据えた国際競争力のある地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備を実施していきます。

また、原子力災害は、燃料供給網にも大きな被害をもたらしました。本町においても深刻なガソリンや軽油などの燃料不足に見舞われ、車での移動手段が確保できない状況が続きました。このことを踏まえ、身近な商店街の社会的機能の回復に取り組むとともに、震災により営業を停止した中

心市街地における中核施設を復興させ、さらに、中心市街地活性化基本計画を策定し、町内商店街の活性化を図ります。

(3) 観光分野

現在、山木屋地区住民の多くや近隣市町村住民が町内へ避難している中で、商業機能の再生と、歴史と伝統に溢れる町の教育や文化的活動の活発化を促進し、長期的視点に立った人的交流を進めるとともに、旧来からの地域間交流や国際交流などを一層進める必要があります。

その一環として、おじまふるさと交流館や羽山の森美術館などの観光資源を活用して観光客を呼び込み、川俣シャモ祭りやコスキン・エン・ハボンなど町の住民が一体となって推進するイベントを一層充実させ、積極的に広報することで、原発被害の「マイナス」イメージを払拭し、新たな交流の促進や町の活性化に取り組んでいきます。

6 将来を担うたくましい子どもたちの育成を目指す

東日本大震災により、山木屋地区及び他の市町村から避難している児童・生徒は、町内の他校の教室を借りての授業が行われており、これまでとは大きく異なる生活を強いられています。また、町内すべての小中学校では行事の見直しが行われ、運動会については、秋に延期し短縮した内容で行われました。

少子化が進行している本町においては、次世代を担う心豊かでたくましい子どもを育てるために、地域全体で子どもをしっかりと守り育てる体制を整えるとともに、子どもたちが安全で安心して活動できる環境を整備する必要があります。

このため本町では、東日本大震災の原発事故により心身ともに傷ついた子どもたちの心と体の健康を守るため、子どもを取り巻くすべての施設の徹底した除染を実施するとともに、原子力に対する正しい知識や理解を深めさせ、放射線に対峙する能力や態度を養っていきます。

さらに、他の市町村から本町に避難している児童・生徒との交流を深め、お互いに助け合い励ましあう心を育てることにより、地域の「絆」の維持・向上に努め、たくましい子どもの育成に取り組んでいきます。

7 さらなる協働のまちづくりを目指す

本町は、第5次川俣町振興計画に基づき、「みんなでつくる 元気いっぱい 笑顔いっぱいのまち かわまた」を目指し、「自助・共助・公助」による住民との協働によるまちづくりを進めてきました。この協働によるまちづくりは、自治会活動などを通じた住民参加のまちづくりを実践し、目にはみえない強い「絆」

（＝コミュニティ）を構築してきました。

こうした中、東日本大震災においては、その強い「絆」が大きな役目を果たしました。双葉町、浪江町や飯舘村などの浜通り地方から着の身着のまま本町に6, 000名を超える方が避難してきた際、消防団は交通整理や夜警などをはじめ、発電機や暖房設備などを設置し、昼夜を問わず燃料補充等機器の維持管理にあたりました。また、自治会、女性団体、ボランティアなどは、炊き出しを実施するとともに、日ごろの連携により各家庭から毛布や衣類など、被災者に支援物資の提供を行いました。

一方、山木屋地区住民の避難については、仕事や家庭の事情により、家族が分散することも多く、仮設住宅の約半数は65歳以上の高齢者となっています。そのため、行政区ごとに入居者を割り当てるとともに、充実した仮設住宅とするためコンビニエンスストアの設置やバスの無料運行など、少しでも避難生活に希望が見出せるよう努めています。

また、情報の共有化を図るため、放射線量測定結果、生活支援情報等を掲載した川俣町災害対策本部からのお知らせや、広報誌などを直接送付するとともに、町ホームページに災害関連情報を掲載しています。

しかし、長引く原発事故の影響によって、長い年月をかけて築き上げられた「絆」は、徐々に弱まるおそれがあります。一度「絆」が崩壊してしまえば、一朝一夕に回復できるものではありません。

このため本町では、仮設住宅において、盆踊り、芋煮会等、各種イベントを開催するなど、地域の「絆」の維持に努めていきます。また、被災者を含めたコミュニティの再生や、外部の人的資源を活用した新たな「絆」の構築など、この問題に総合的に取り組み、地域住民の「絆」の崩壊を食い止めつつ、新たな「絆」を育み、次世代につなげるまちづくりを進めていきます。

復興計画の体系図(イメージ)

基 本 理 念

- 1 安全が確保され、住民が安心して暮らせるまち
- 2 雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまち
- 3 結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまち

施 策 の 基 本 方 向

- 1 マイナスからプラスへの復興を目指す
- 2 災害に強いまち(防災・減災の推進)を目指す
- 3 健康の増進と医療の充実を目指す
- 4 再生可能エネルギーの活用を目指す
- 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す
- 6 将来を担うたくましい子どもたちの育成を目指す
- 7 さらなる協働のまちづくりを目指す

復 興 施 策

- 1 みんなでつくる災害に強いまちへの復興
- 2 健康で安心と幸せがあふれるまちへの復興
- 3 より安全で公共施設が充実したまちへの復興
- 4 豊かで活力あるまちへの復興
- 5 人々が、習い、学び、集う、文化的なまちへの復興

住民との
協働

まちの再生・復興へ

町等の
施策